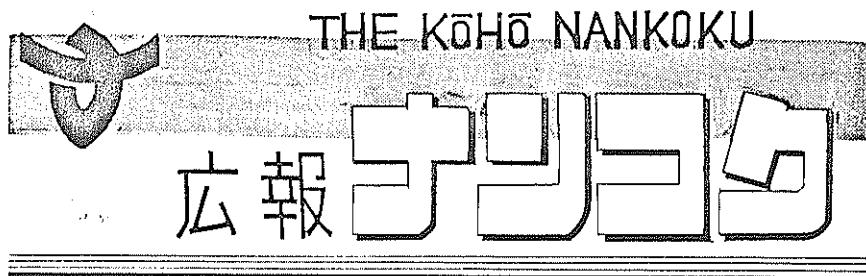


(1)



第74号

昭和41年3月1日

編集発行
南国市広報委員会

事務所
高知県南国市役所内
(電 2111)

印刷 井比印刷株式会社
(電 3151・有線155-11)



ことしを
土に祈る

早春の
気配に鍼を
肩に野へ (耕牛)

春は、身近に感ぜられてきました。今まで冬眠していた畠作農家も、ばつばつ田仕事の準備に入っています。

さよ年の冷害による二期作の痛手も忘れて、これから米作りに希望を託して、農家はことしの幸せを土に祈っています。

まず、自分の体をつくり、土を育てよう。

平和憲法でも権利と義務について規定されている。▼一つ人権の問題を取り上げても、自分の人権を主張する権利と、他人の人権を守る義務が同居している。親子の扶養の問題にしても、家を主体としての民法が、人を主体とした民法における扶養の権利、義務は変わっていない。親は子を主張する権利と、他人の人権を守る義務が同居している。親子の扶養の問題にしても、家を主体としての民法が、人を主体とした民法における扶養の権利、義務は変わっていない。親は子を主張する権利と、他人の人権を守る義務が同居している。親子の扶養の問題にしても、家を主体としての民法が、人を主張する権利と、他人の人権を守る義務が同居している。親は親子は子の立場を主張し扶養の権利と義務を守らうとしないものが多いため、親が生活保護者であり、息子はシャンとした生活を営むているという考え方られない関係が相当多くみうけられる。生活保護にし多額の義務を負うことになり、不法な方法で金品の扶助を乞うるような人たちはいるが、なげかわ



2月の人口

=1月の異動=

出生 26 死亡 42

転入 441 転出 285

1月末の人口 42,498

世帯数

1月末 11,384

このごろの風潮
るべき権利と義務
として相対的であ

県・市民税の

申告は3月22日まで

= 基礎控除などを改正 =

規・せ・い
ことじ
議の決定を見て、います。

も住民税
(県・市
民税)の
申告時期
が近づい
てきまし
た。いま
から前年
(四十年
一月から
十二月ま
での所
得を計算
し、三月
二十二日
までに必
ず申告書
を提出し
なければ
なりません。

申告する
額を超過する
場合、所得の五ハーベント
を超える全額減らす五万まで
社会保険料控除 金額
生年保険料控除 支払保険料が
一万五千円まで 全額
一万五千円を超える万円まで

事業税の
申告を

三月二十二日までに

ことしも個人事業税の申告の時
期がきました。

四十一年中に事業(一般に営業と
いわれるものほか、自由業など
もふくまれます)を行なっている

人は、申告をしなければなりません。
これらの人は期限内に正しく

申告をするようにしてください。

申告書は三月二十二日までに、

県税事務所に提出しなければなり

ません。

基礎控除 十万円(九万円)
配偶者控除 八万円(新設)
扶養控除(五万円以上の所得の
あるものを除く)第一人目(配
偶者のないもの七万円、第二人
目以下四万円)

専従者控除 青色 十万円(八
万円) 六万円(五
万円) 千五百円
白色 六万円(五
万円) 千円
障害者控除 千円
老年者控除 千円
寡婦控除 千円
勤労学生控除 千円
配当控除 配当所得の三バ
ーセント。 配当所得の三バ
ーセント。

見よう

固定資産の課税台帳を

= 三月一日から二十日までに =

もし、期限までに申告しない場
合は、扶養控除や配偶者控除など
の諸控除がされず、基礎控除のみ
となり大変不利になります。期日
までには必ず申告してください。

ただし、給与所得のみの方と所
得税の確定申告をされた方は、申
告の必要はありません。

申告用紙は、三月初めにお手許
えおくばかりします。

なお、ことじの諸控除額は、確
定していませんが、つぎのように

三月一日から二十日までは、固
定資産税の課税台帳の從覧期間で
あります。この期間に台帳を見にこられる
方は、わざかな人たちです。

ところで台帳の整理は正確を期
していますが、ときにはまちがい
を生じ、誤算にも誤りをおかすこ
となることもあります。

申告しなかったときは、事業専
従者控除や事業用資産の譲渡損失
控除などの特典が認められません

ので、ご注意ください。

用紙は各自に郵送されますが、
用紙の届かない人で、申告の必要
な方は後免県税事務所にご連絡く
ださい。

用紙は各自に郵送されますが、
用紙の届かない人で、申告の必要
な方は後免県税事務所にご連絡く
ださい。

期限内に正しい申告を

不申告はあなたの損

3月は県・市民税や個人事業税の申告と、所得税の申告
と、所得税の確定申告の時期です。

申告は正しく書きましょうもし、不実の記載をしたり、
申告をしなかった場合は大変な損をすることになります。

所得税の

確定申告は

3月15日まで

税の相談日

(3)

S 41. 3. 1

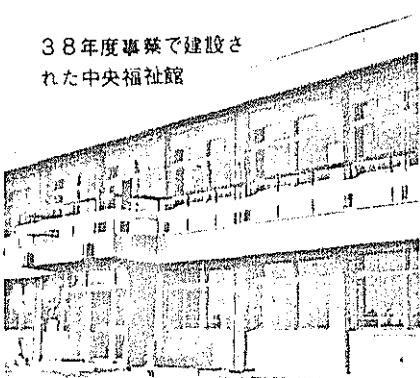
総工費9千万円の
同和対策モデル事業は
こうしてできた



四十年度のモデル事業で建築されている市営住宅（二十四戸）、この工費は二千万円で、起債は簡易保険の積立金の融資によるもの。

市への投資的経営が投入されすぎていて、声がきかれていましたが、このようないわゆる簡易保険の積立金の融資によるもの。

38年度事業で建設された中央福祉館



3月1日から9日まで
川ひが行なわれる

各例の山川せきなど各井せきの川
ひが行なわれます。

3月1日前4時から9日前10時30分まですべての井水が止まりま

火災を起こさないよう十分火のも

吉田好評

2 金門寫真

山崎写真館
ごめん中町
TEL 2354

モ デ ル 事 業 財 源 内 訳							
年 度	事業名	事業費	認 承 事業費	国 府	県補助金	起 債	一般財源
	隣保館	11,265	7,437	4,953	1,497	1,500	3,320
33 年 度	共同浴場	3,658	2,597	1,731	519	0	1,468
	公営住宅 10 戸	8,131	4,878	3,252	785	2,000	2,094
	計	23,054	14,912	9,941	2,791	3,500	6,822
39 年 度	共同浴場	12,635	10,102	6,064	2,020	3,800	751
	大型作業所	5,400	5,400	3,600	1,080	600	120
40 年 度	納骨堂	4,483	2,660	1,330	532	2,100	518
	公営住宅 12 戸	10,048	6,339	4,226	1,020	2,000	2,802
	計	32,563	24,501	15,220	4,652	8,500	4,191
年 度	隣保館	5,970	4,110	2,740	822		
	墓地移転	4,200	2,695	1,347	539	1,000	3,722
年 度	公営住宅 24 戸	21,044	13,437	8,953	2,160	4,500	5,426
	豚舎土地代	3,200	0	0	0	0	3,200
	計	34,414	20,242	13,045	3,521	5,500	12,348
合	計	90,031	59,655	38,206	10,964	17,500	23,361

よみましょ・みましょ

第四回農協訪問駅伝

各部門で好記録続出

香南中、高知農、鈴江農機が優勝

あなたかい冬の陽さしをうけた

絶好の競技よりの、一月三十日、

市体育協会と市中体連主催の第四

回農協訪問駅伝走は、二十二チ

ーム（一般十二、高校四、中学五

オーブン）の参加のもとで、全

走程四十五、一里的コースで行な

いました。

県下のトップクラスを行く常勝高

知農高が、スタートからトップに

立ちゆうゆう独走の形で大差新を

出して優勝しました。

なわ、クラブ組織の鹿岩、職場

チームの鈴江農機などに次いで、

香南中などの中学チームとオーブ

ン参加の香長中OBの力走もあり

出し優勝しました。

県下のトップクラスを行く常勝高

知農高が、スタートからトップに

立ちゆうゆう独走の形で大差新を

出して優勝しました。

なわ、クラブ組織の鹿岩、職場

チームの鈴江農機などに次いで、

香南中などの中学チームとオーブ

ン参加の香長中OBの力走もあり

出し優勝しました。

よみましょ・みましょ

広報ナンコク

明るい社会を築こう
武内君（働く少年）ら表彰

第一回市社会福祉大会

市と市社会福祉協議会の主催で、第一回市社会福祉大会が

よって、第一回市社会福祉大会が

開かれました。

この福祉大会は、経済的

社会的要動に

ともなって生じる住民の福

祉に欠ける人た

たちの健康と生活を高める

ための地域活動などを表彰するものであります。

この福祉大会は、経済的

社会的要動に

ともなって生じる住民の福

祉に欠ける人た

たちの健康と生活を高める

ただいま受け付け中!

農地報償金の

請求を早く

現在はすべての人
が年金制度に加入し
漏れなく所得の保障を受ける時代
となっています。

会社や官庁に勤めている方は、
就職と同時に自動的に加入し、掛け
金は毎月給料から天引きされて
います。しかし国民年金は加入対
象者がばらばらに存在しているこ
とから、必ず本人から加入の届け
書類を提出する必要があります。

農地被買収者給付金請求
について六十
九号の広報で
お知らせいた
しましたとお
り、旧地主の
人たちに対する
農地報償法
(農地被買収
者等に対する
給付金支給に
関する法律)
は昨年八月よ
り受付をいた
しております
が、申請書の
提出が余りかんば
しくありませ
ん。

農地被買収
者給付金請求
について六十
九号の広報で
お知らせいた
しましたとお
り、旧地主の
人たちに対する
農地報償法
(農地被買収
者等に対する
給付金支給に
関する法律)
は昨年八月よ
り受付をいた
しております
が、申請書の
提出が余りかんば
しくありませ
ん。

漏れなく加入を

年金
ボスト

國民年金に

告 業 板・二 ちばふ

五年より生前に既に、短かくされ
ています。

他の年金制度の加入者や、その
配偶者を除いて、当然国民年金の
加入対象者でまだ加入手続きをさ
れていない方は、少なくとも昨年
四月分から六十才に達するまでの
間、掛け金が一ヶ月でも滞納とな
つておれば老児年金は支給されな
いことになります。

安心して老後を過すためみんな
が国民年金に加入してください。

半に引きあげられます。このよう
に年金の給付金は五年毎に改めら
れ改善されてゆきますます有利

にあります。

納め忘れのないよう一度た
しかめてください。

ます。

かく

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

